

宮城南部復興事務所 案内・組織図

阿武隈川水系内川流域の河川事業や砂防事業、国道349号の復旧事業を迅速かつ一体的に進めるとともに、宮城県丸森町の復旧・復興を加速化させるため、令和2年4月に「宮城南部復興事務所」を設置し、事業を実施しております。

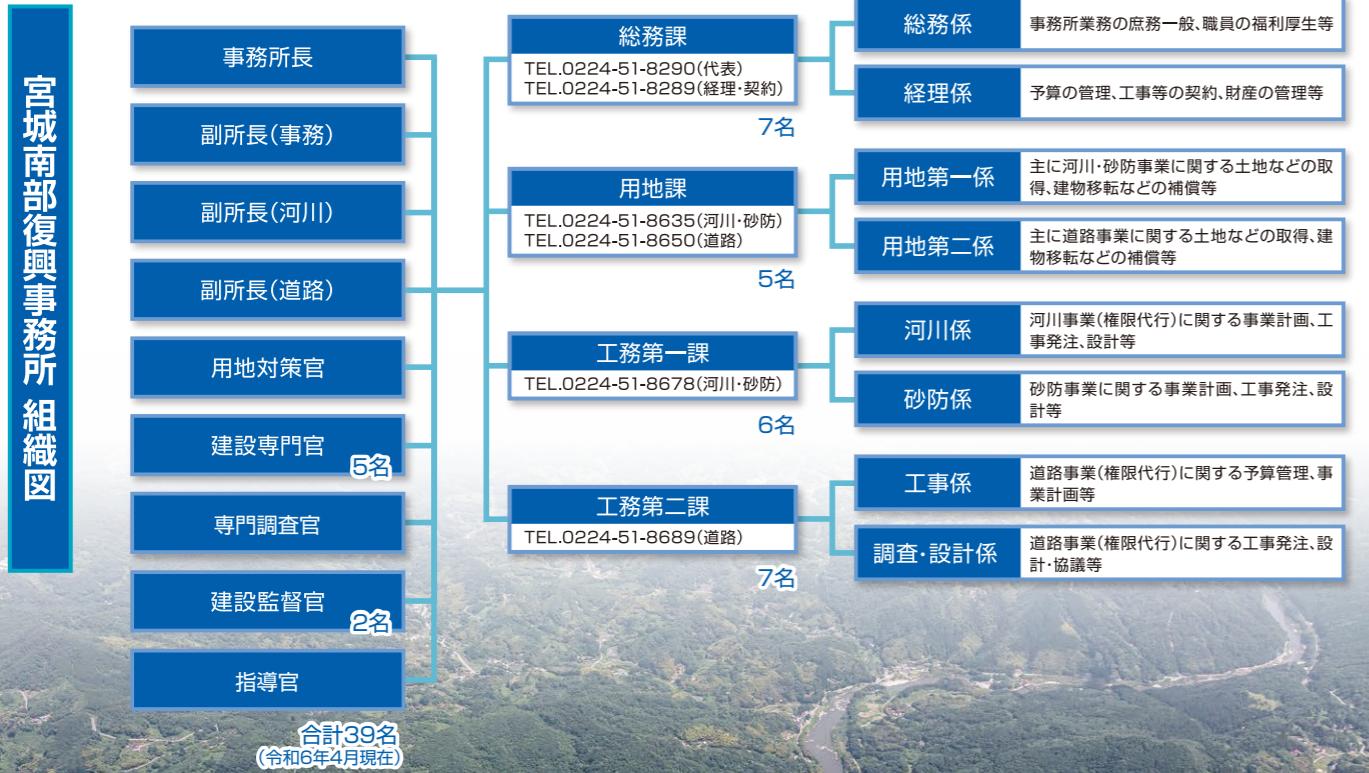
■事務所の概要



宮城南部復興事務所



■事務所の組織図



復旧・復興を
強力に推進しています

令和元年東日本台風からの



令和元年東日本台風による浸水状況(令和元年10月13日時点)



河川事業

河川被害状況と災害復旧の着手(直轄権限代行)

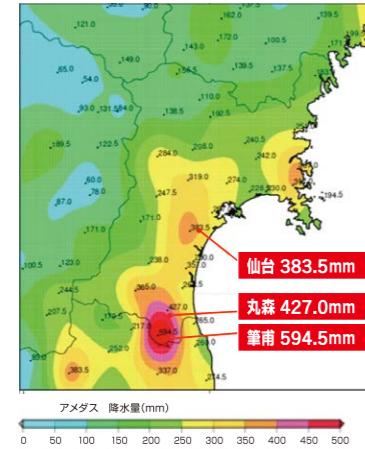
丸森町の被害状況

令和元年10月12日の東日本台風(台風第19号)により、関東甲信越から東北地方まで広域に被害を受けました。

特に、宮城県伊具郡丸森町では、最大雨量587.5mm/24h(丸森町筆甫観測所)に達する既往最大の豪雨により多数の土砂災害や洪水災害(河川決壊18箇所、河道埋塞2箇所)が発生し、死者11名(災害関連死含む)、行方不明者1名などの人的被害や浸水面積約244ha、住宅、公共農林施設など甚大な被害を受けました。



河川名	河川延長(km)	流域面積(km²)
内川	18.235	105.84
五福谷川	2.700	23.8
新川	2.155	16.93



丸森町中心部の浸水状況



土砂災害による被災状況(五福谷川)



宮城県が管理する内川、五福谷川及び新川では、既往最大の豪雨による土砂洪水氾濫が発生し、堤防が18箇所決壊しました。災害規模が甚大であることから、宮城県から要請をうけて権限代行により堤防決壊箇所の応急復旧を国が緊急的に実施し、建設業協会の協力のもと24時間体制で工事を実施し、15日間で復旧を完了しました。



応急復旧完了後の状況

●本復旧(直轄権限代行)の要請

応急復旧完了後、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、甚大な被害をうけた内川等の円滑かつ迅速な復旧・復興に向け、本復旧の権限代行についても、宮城県から要請をうけて国が実施することが決定しました。

河川災害復旧工事(直轄権限代行)の概要

■事業概要

決壊箇所、護岸の復旧及び流下能力を向上させるため
「河道掘削」を行うとともに、計画規模を越える洪水に対する
「堤防機能の強化」を図るなどの改良工事を実施します。

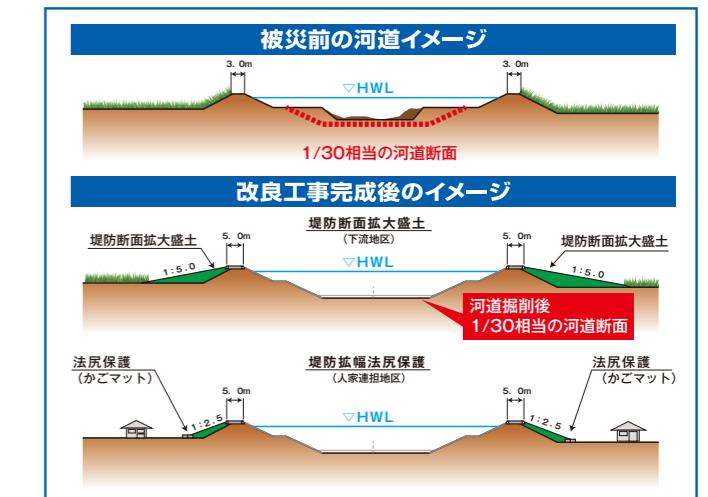
■事業費: 約244億円

■事業期間: 令和元年度～令和7年度(予算年度)

■実施区間: 改良復旧区間約8.5km、単災区間約3.3km

■事業内容

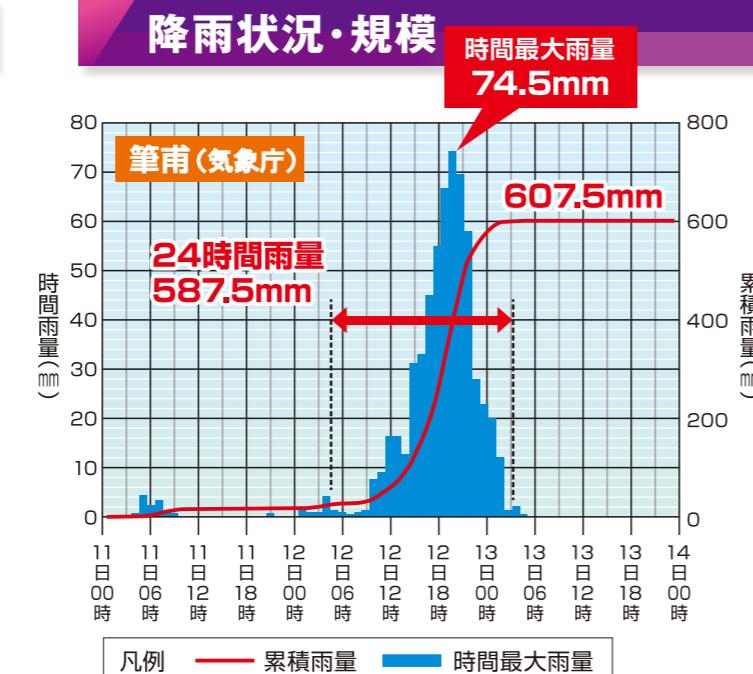
- 河道掘削(流下能力の向上)
- 堤防機能の強化
- 堰、橋梁、樋門の改築(改良計画に合わせた施設改築)



●令和7年度実施内容

改良復旧区間ににおける治水安全度向上に向け、「河道掘削」を推進し、また、単災区間では、「護岸工事」が完了しました。

また、断面を拡大した堤防整備のための「用地取得」を進め堤防断面拡大工法による「築堤工事」に着手しました。



令和元年10月12日に筆甫観測所で観測した24時間最大雨量587.5mmは、同観測所で過去10年間の79~214.5mmを大きく上回っています。また、約30年前の平成元年(1989年)に過去最大359mm(2日雨量)と比較しても、今回の雨量が大規模であったといえます。(気象庁データより)

被害規模

人的被害

死者 11名(災害関連死含む)

行方不明 1名

公共土木施設・農林業施設の被害報告

※出典1

道路 341カ所 64億2,830万円

河川 338カ所 47億6,470万円

橋りょう 3カ所 2億6,000万円

都市施設 1カ所 11億円

下水道施設等 3カ所 5,100万円

農林業施設 2,216カ所 246億7,885万円

農業集落排水施設 2カ所 3億5,000万円

住家被害

※出典1

全壊 101件

半壊・一部損壊等 967件

救助件数

※出典1

50カ所 97人

決壊河川

※出典2

内川 10カ所

新川 4カ所

五福谷川 4カ所

※出典1: 丸森町復旧・復興計画(令和3年12月)

※出典2: 令和元年台風第19号等に係る被害状況等について

内閣府(令和2年4月10日9時)

砂防事業

大規模な土砂災害が発生した阿武隈川水系内川流域において、宮城県知事からの要請をうけて、土砂・洪水氾濫等による被害を軽減するため、国直轄による砂防工事を実施しています。令和7年度も引き続き既設砂防堰堤の改築、新設砂防堰堤の整備、遊砂地の整備を実施します。

特定緊急砂防事業の概要

直轄特定緊急砂防事業により、河川計画と整合のとれた砂防計画に基づき、短期的・集中的な砂防施設整備を実施します。これにより、流域全体の土砂・洪水氾濫による人家や道路等のインフラへの直接被害を未然に防止し、地域の安全度を向上させます。

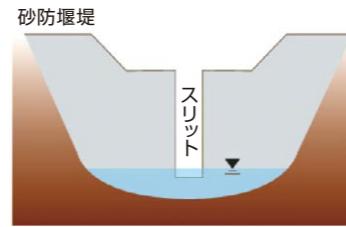
■事業費：約183億円 ■事業期間：令和2年度～令和8年度 ■実施内容：砂防堰堤工10基（改築6基、新設4基）、遊砂地工3箇所

①既設砂防堰堤の改築（スリット化）

山間部の沢出口に砂防堰堤を設置することにより、土砂の河川への流入を防ぎます。

自然の力を有効利用し、より効果の高い砂防堰堤を目指しスリット化を進めています。土砂・洪水氾濫を防ぐために貯め込んだ土砂は、その後スリットから自然に下流へと流れ、洪水前の状態まで回復します。この大きな土砂調整機能によって、繰り返し土砂災害に備える貯砂ポケットを確保できます。

また、減水時・通常時にスリットから下流へ無害な土砂を流すことで、河川の環境を自然に近い状態に保てます。



②新設砂防堰堤の整備

山間部の沢出口に砂防堰堤を設置することにより、土砂の河川への流入を防ぎます。

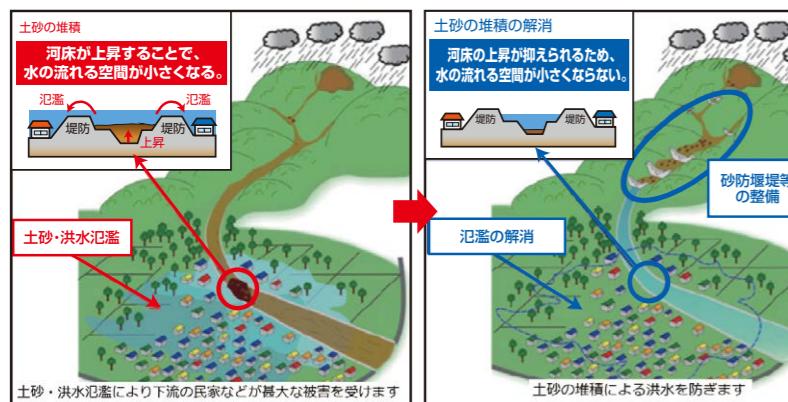


▲新設工事（大畑沢砂防堰堤）

▲新設工事（川下三砂防堰堤）

③遊砂地の整備

大量の土砂が流れてきたとしても、一気に下流まで流れ込まないよう、一時的に受け止められる場所が遊砂地です。遊砂地の整備によって、遊砂地から下流への土砂・洪水氾濫の被害をさらに軽減することができます。



道路事業

国道349号 丸森地区災害復旧事業の概要

令和元年東日本台風により被災した宮城県伊具郡丸森町内の「国道349号（宮城県管理）」については、大規模災害からの復興に関する法律に基づき、国土交通省の直轄権限代行による災害復旧事業を進めており、令和3年3月24日に現道の復旧が完了しました。



●令和7年度実施内容

トンネル設備工事、舗装工事等を引き続き実施します。

「山側への別ルート」の概要

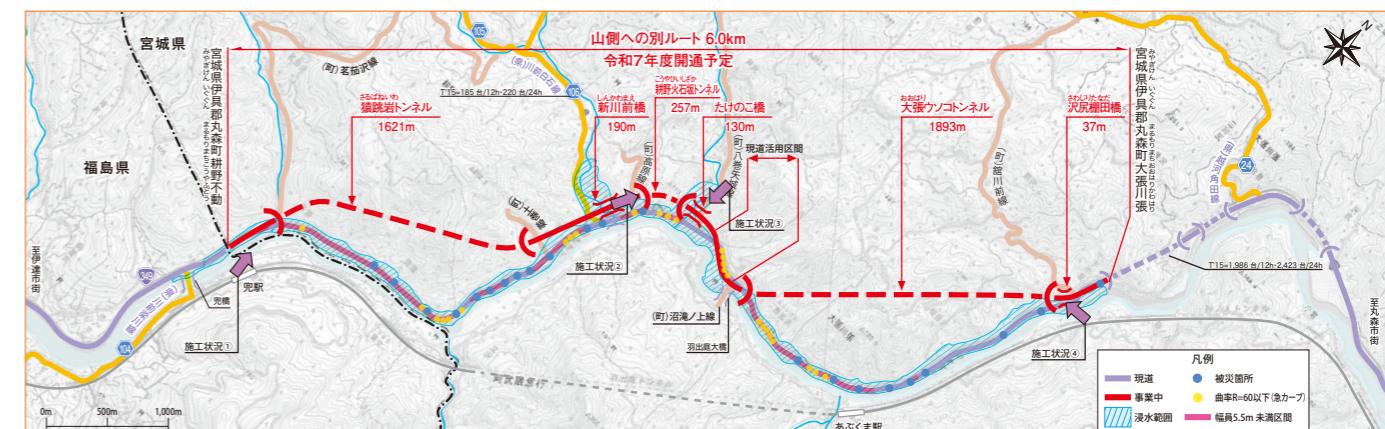
特に被害が大きく、また現道が抱えている課題も大きい丸森町耕野不動～大張川張間の約8kmにおいては、再度災害防止のため「山側への別ルート」での本復旧により災害復旧事業を推進しています。

■事業費：約300～350億円 ■実施延長：6.0km ■車線数：2車線
■令和7年度開通予定

交通安全性の向上

土砂災害等に対する安全性の向上

異常気象時の道路冠水の回避



■進捗状況



宮城南部復興事務所 事業箇所

宮城南部復興事務所は、令和元年東日本台風（台風第19号）により甚大な被害を受けた丸森町の河川・砂防・道路の災害復旧事業を加速化するため令和2年4月1日に設置されました。

所管事業

河川事業

阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川の河道掘削、堤防機能強化等の改良工事



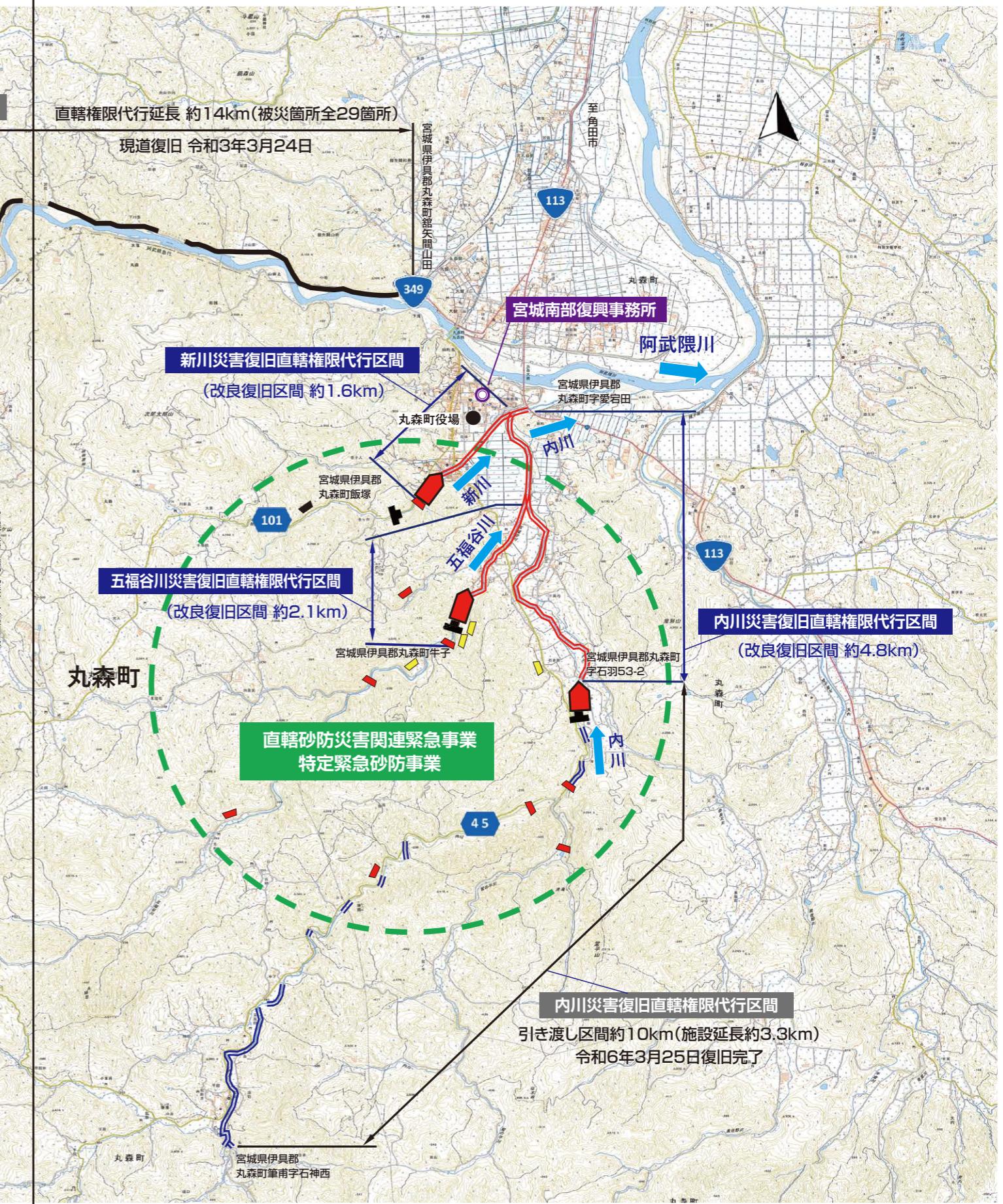
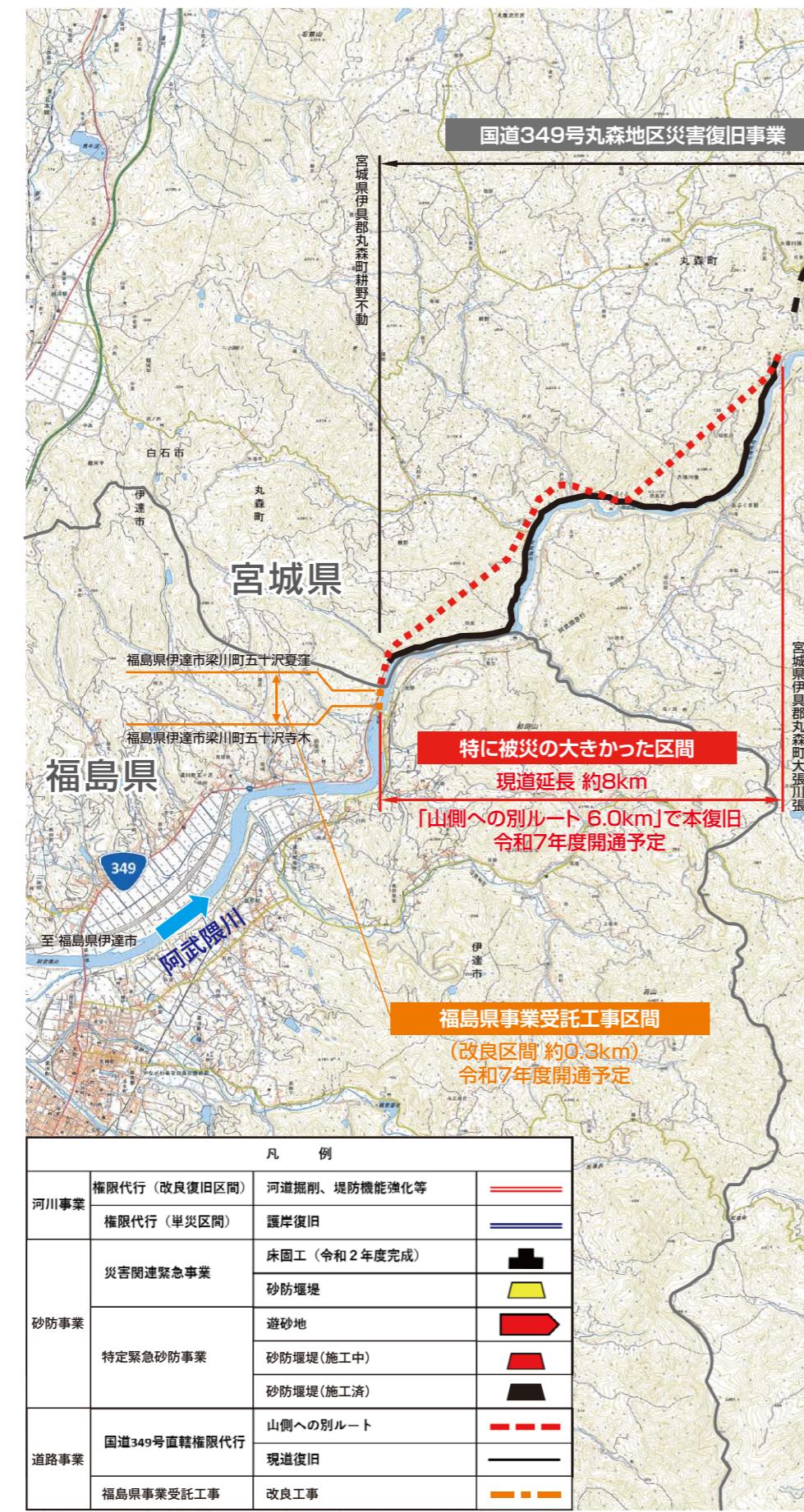
砂防事業

阿武隈川水系内川流域の砂防堰堤及び遊砂地等の整備による土砂流出防止対策工事



道路事業

「山側への別ルート」での本復旧工事



出典：地理院地図に事業計画等を追記して掲載